

関西電力（株）第 92 回定時株主総会における議決権行使

関西電力（株）の第 92 回定時株主総会において、本市は下記のとおり議決権を行使しました。また、経営陣に対して質問を行い、同社より回答を得ておりますので、お知らせいたします。

記

1. 神戸市の議決権行使内容

別紙 1 のとおり

2. 株主総会における本市の発言要旨

別紙 2 のとおり

3. 関西電力（株）の回答要旨

別紙 3 のとおり

以上

議案番号	提案	議案内容	提案者	議決権行使内容
1	取締役の選任	任期満了につき、取締役 16 名を選任する。	会社	賛成
2	監査役の選任	辞任につき、監査役 1 名を選任する。	会社	賛成
3	定款一部変更	持続可能で自足的なエネルギー利用実現のため、化石燃料エネルギー・原子力エネルギーへの依存からの脱却を進めるとともに、再生可能エネルギーを基盤とした省エネルギー型の電力システムを形成し、効率的なエネルギー・サービスの供給を目的とする。	株主 34 名	反対
4	定款一部変更	株主総会における議事の経過及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に正確に記録し、全面開示する。	株主 34 名	反対
5	定款一部変更	①会社の事業と社会をともに持続可能なものにし、あらゆる人々との共生、ならびに生態系との共生をはかる、②現在の人々だけでなく将来世代の人権、貧困からの自由、平和を守るという社会的責任を果たすためのマネジメントと対話に取り組む。このために必要な方針、目標を定め、定期的に見直す仕組みを作る。	株主 34 名	反対
6	定款一部変更	社会的責任を果たすための対話の基礎として、情報開示を進め、利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善するしくみをつくる。	株主 34 名	反対
7	定款一部変更	社会的責任を果たすための技術的・組織的基礎として、災害等に対して頑健な設備と事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	株主 34 名	反対
8	定款一部変更	電力需要を喚起している側面、エネルギー・電力政策の形成に大きな影響を与えている側面を直視し、省エネルギー社会づくりに対応した事業を進める。	株主 34 名	反対
9	剰余金の処分	剰余金の配当について、1 株当たり金 5 円とする。	株主 119 名	反対
10	取締役の解任	八木社長を解任する。	株主 119 名	反対
11	定款一部変更	取締役の報酬は個別に開示する。	株主 119 名 京都市・大阪市 共同提案	賛成
12	定款一部変更	使用済み核燃料を再処理せず、直接処分とする。	株主 119 名	反対
13	定款一部変更	原子力発電所の速やかに安全な廃炉のため、原子力発電所廃炉検証委員会を設置する。	株主 119 名	反対
14	定款一部変更	原子力発電所の周辺自治体とともに実効性のある避難計画を策定するため、原子力発電所避難計画検証委員会を設置する。	株主 119 名	反対
15	定款一部変更	原子力発電による発電をしない。	株主 119 名	反対
16	定款一部変更	可能な限り経営及び事業に関する情報開示することで、需要家の信頼及び経営の透明性を確保する。	京都市・大阪市 共同提案	賛成
17	定款一部変更	原子力発電の代替電源として、多様なエネルギー源を導入することで低廉で安定した電力供給を行う。	京都市・大阪市 共同提案	棄権
18	定款一部変更	必要な法整備を国に要請し、可及的速やかに発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる。	京都市・大阪市 共同提案	棄権
19	定款一部変更	経営体質の強化を図るため、スマートメーターの活用やデマンドレスポンスの実施などにより需要抑制するとともに、節電・省エネルギーを契機とした新たなサービス事業を展開する。	京都市・大阪市 共同提案	賛成
20	定款一部変更	あらゆる事象についての万全の安全対策、賠償責任が会社の負担能力を超えない制度の創設、使用済み核燃料の最終処分方法の確立がない限り、原発を再稼働しない。 可及的速やかに全ての原子力発電所を廃止する。 原発廃止までの間は電力融通等により供給力の確保に努め、真に必要な場合、最低限の能力・期間で安定的稼働を検討する。	大阪市 単独提案	棄権
21	定款一部変更	原発の安全性確保について、個々の社員が日常的に真剣に考え、議論する職場風土の醸成を図る。	大阪市 単独提案	棄権
22	定款一部変更	取締役及び従業員等について、国等からの再就職の受け入れは行わない。	大阪市 単独提案	棄権
23	定款一部変更	取締役は 10 名以内とし、その過半数を社外取締役とする。	大阪市 単独提案	反対
24	定款一部変更	原発に依存しない、持続可能で安全安心な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。 それまでの間に再稼働する場合は必要最低限の範囲で行う。	京都市 単独提案	賛成

関西電力（株）第 92 回定時株主総会における市長発言要旨

- 関西電力は 2 月の定例記者会見において、高浜原発 3、4 号機の再稼働を理由に、「5 月 1 日から電気料金を引き下げる」と発表されたが、その後の大津地裁の運転差し止めの仮処分決定を受け、電気料金の引き下げは実施されなかった。

これは、我々株主だけでなく、各方面に大きな失望を与えた。2 回の電気料金の引き上げにより、関西電力の契約者は大きな負担を負うことになったと同時に、この決定により、原子力に依存している関西電力の経営体質が露呈された。やはり、電気料金の引き下げを早急に行うべきである。

- 今年 4 月から電力が完全自由化され、次々と新規事業者が参入しているが、このような経営体制では、顧客の開拓はおろか、既存の契約者の引き留めもできない。

水素を含む、しっかりとした電源構成のベストミックスを早期に示すとともに、再稼働を待つのではなく、電気料金の引き下げを早急に行うべきと考えるが、見解を明確にお示しいただきたい。

関西電力（株）の回答要旨

（八木取締役社長）

- 電気料金の値上げにより、大変なご迷惑をおかけしている中、高浜3、4号機の運転差止めの仮処分決定を受け、電気料金の値下げを見送ることとなり、お客さまの生活や産業活動にご負担をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げます。

- 経営基盤の構築については、電源競争力および営業戦略を強化し、強固で安定した経営基盤を構築していきたい。特に、電源競争力の強化については、原子力発電、火力発電、再生可能エネルギーなどの各種電源の特性を踏まえ、バランスのよい電源構成を実現することで達成したい。

具体的に、原子力発電については、重要なベースロード電源であるとともに、競争力の源泉であることから、安全性が確認されたプラントの早期再稼働に全力を尽くし、将来にわたり活用していく。

火力発電については、電源入札や姫路第二発電所の高効率化に向けた設備更新、相生発電所での天然ガス利用など、火力電源の開発・導入に積極的に取り組んでいく。

再生可能エネルギーについては、これまで太陽光や風力の開発などに取り組んでおり、引き続き、普及・拡大を推進していく。

水素エネルギーに関しては、将来の新たなエネルギー資源として期待できるものであり、今後、様々な水素活用の事業等へ参画しながら、積極的に協力していく。

営業戦略の強化については、価格競争力の強化、新たな料金メニューの設定によるお客さまの選択肢の拡充、お客さまの立場に立った安心、快適、便利なサービスの実現により、「暮らしとビジネスのベストパートナー」として信頼され、選ばれ続けることを目指し、全力を尽くしていく。

- 電気料金の値下げについては、引き続き、徹底した経営効率化を推進し、安全性が確認された原子力プラントについて、地元住民の理解を得ながら早期に再稼働することで、1日も早い電気料金値下げを実現したい。